ニセコ町 議会だより

No.163

発行　ニセコ町議会
編集　議会だより編集委員会
平成27年11月1日

10月22日、役場主催で「ニセコ町自治創生女子会」が開催されました。「ニセコのこと、あなたのこと、みんなのことをお話ししませんか？」というキャッチフレーズのもとに集まった、世代の違う20人で意見を出し合いました。このような機会が増え、これからももっとたくさんの町民の方々と意見交換ができればいいですね。

おもな内容

9月定例会・8月臨時会

ページ
▶平成26年度決算認定 …… 2～3
▶行政報告 …… 4
▶一般質問 …… 5～15
▶条例や予算などの審議 …… 16～19
▶所管事務調査の報告 …… 20～23
▶編集後記 …… 24

平成26年度決算を認定

－財政状況に留意するとともに、事務事業の必要性や経済性などの視点を持ち、地域活性化への意欲を引き出す施策の展開を－

審査結果

平成26年度ニセコ町一般会計及び国民健康保険事業特別会計ほか４特別会計の各会計決算は、平成27年第６回ニセコ町議会定例会で決算特別委員会を設置付託し、９月15日から17日の３日間審議した結果、全会計とも認定すべきものと決した。

財政の指標

財政（決算）の状態を示す指標のうち、一般会計の実質収支（表1）は1億5655万円の黒字となった。経常収支比率（表2）は、分母にあたる普通交付税等の額が減額となったが、分子となる公債費と繰出金（特に国保会計任意繰出分）が減少となったことから、85・3％と前年度から1・0ポイント減少。

健全化判断比率のうち、地方債の協議制への移行基準にもなる実質公債費比率（表2）は、公債費の減により14・3％と0・4ポイント減少した。また、地方債残高や将来負担額の圧縮が進められたことで、将来負担比率（表3）は75・2％になった。

これらの比率は、今後も長期的には減少すると見込んでいるが、公債費負担と財源確保のバランス、短期的な変動に今後も留意する必要がある。

（表1）会計別決算状況　（単位：円）

区分		歳入総額 ①	歳出総額 ②	翌年度へ繰り越すべき財源 ③	実質収支額 ①－②－③＝④
一般会計		4,223,952,216	4,065,452,568	1,949,000	156,550,648
特別会計	国民健康保険事業計	239,013,096	237,940,342	0	1,072,754
	後期高齢者医療	49,509,185	49,443,785	0	65,400
	簡易水道事業	159,450,595	159,128,622	0	321,973
	公共下水道事業	173,442,480	173,281,605	0	160,875
	農業集落排水事業	7,951,213	7,880,940	0	70,273
	小計	629,366,569	627,675,294	0	1,691,275
合計		4,853,318,785	4,693,127,862	1,949,000	158,241,923

（表2）平成26年度の財政状況を表す主要な指数　（単位：％）

	財政力指数	実質収支比率	経常収支比率	実質公債費比率
25年度	0.241	5.3	86.3	14.7
26年度	0.240	5.9	85.3	14.3

※実質赤字比率及び連結赤字比率はない（赤字額がない）

（表3）財政健全化判断比率
（平成26年度決算に基づく算定結果）（単位：％）

健全化判断比率	平成26年度	早期健全化基準
実質赤字比率	—	15.0
連結実質赤字比率	—	20.0
実質公債費比率	14.3	25.0
将来負担比率	75.2	350.0

注）実質赤字比率及び連結実質赤字比率はない（「—」は黒字であることを表す）

決算特別委員会の構成

委員長	青羽　雄士	委員	浜本　和彦
副委員長	竹内　正貴	委員	篠原　正男
委員	猪狩　一郎	委員	木下　裕三
委員	斉藤うめ子	委員	新井　正治

決算
３月31日に会計年度が終わると、出納閉鎖期（５月31日）までに収支の締めくくりをします。正確な決算を出し、事業実績報告書など内容を説明するための書類を作成、９月定例会で議会に決算報告があります。議会は事業が適切に行われたかの審査を行います。

決算特別委員会の質疑から

浜本委員　旧宮田小学校工事施工監理業務委託料の未執行理由は。

管財係長　旧宮田小学校の改修工事は、国営緊急農地再編整備事業の事務所を作りたいとの打診があり、旧校舎を事務所として改修するための予算。通常こうした工事の施工監理は外部に委託していることから、当初予算化したが、建設課と協議した結果、建設課の技師が施工監理業務を行ってくれることになり、未執行となった。なお、未執行になった予算は、本体の改修工事費が人件費や資材費などの高騰となり、当初予算で賄いきれない事態が発生したため、それぞれの課と協議し、本体工事の増額分に充てることを承諾いただいたのでそちらに流用した。

篠原委員　地域公共交通活性化協議会は開催しなかったのか。

企画環境課長　地域交通活性化協議会はどこの町でも持っている法定協議会で、ニセコ町内の特にバスを中心とする地域公共交通に関して関係機関が一堂に会し、調整をして、例えば新しいバス路線を走らせるとか路線廃止とかは、この法定協議会で協議し決めなければならない。今回は大きな議論の必要がなかったため、会議の形を文書協議にさせてもらった。ニセコ町には会議を開いて協議が必要な公共交通の課題はないのかという疑問があろうかと思う。実際には、デマンドバスの件が重要課題である。車両の増と運営費の問題で、1台増やせば1千万円の増額。これを解決する方法は、正直ないのが現状。たたき台として協議会に示すものができていない。混乗率を上げるなど細かいところの作業はしているが、抜本的に解決する方法が見つかっていない。これが見つかれば、本格的に会議を開いて皆さんに説明することもできたがそこまで議論ができる土台もない、その部分を除けば大きな問題点はないので文書協議にさせてもらった。デマンドがいいとかダメだとかさまざまな話が出ているなか、今月（9月）運輸局も来てエリアの交通を話し合う。地域交通全体を見ていると、問題はデマンドバスだけではないと感じる。スキー場のエリア間のバスがあるとかニセコ町も、デマンドとはいっても倶知安厚生病院まではいきたいとか様々な、町内の枠を超えた皆さんのニーズもあるし、エリアとしてこれをどうするのか、きちんと根本から考えないと二次交通の問題は解決しない。デマンドバスだけを何か手直ししても、ほかの多くのことを解決しないと皆さんに満足してもらえる状況にはならないのではないか。運輸局とも話をして、エリア全体で考える方向性を見いだせないか、まだ頭出しだけの状況だが、そうした話し合いを始めようという状況である。

猪狩委員　最終処分場がいっぱいになった後のごみの最終処理は。

町民生活課長　その後は、すでにある民間処分場を視野に民間委託を検討したい。平成27年3月から可燃ごみの固形燃料化で焼却灰が発生しないこととなった。施設を建設した当時とはごみ処理の環境が変わったことと、現在、最終処分場に埋め立てているごみは蘭越町で処理した小型家電を含む破砕不燃物である。この小型家電の分別収集も町が行うことでさらなるごみの減量化を検討している。概略であるが、新規に屋根つきの施設を建設するとなれば、いまの消費税（8％）で試算して4億7、8千万円が必要。現段階では、ごみ処理に4億も5億もかける必要がないのではないかという考え方。民間事業者ばかりを検討するのかとの意見もある。近隣町村との共同処理、併用も並行して考えていきたい。こうした取り組みを行ってもなお町での建設が必要になっても、埋め立てするごみの量が少なくなってきているので、現有のような規模のものが必要とはならない。このため、改めて最終処分場のための計画作成は考えていない。現有施設の建設に当たっては、建設当初7年くらいでいっぱいになる想定で、敷地内に用地も確保してあるが、今のところ新設は考えておらず、まず民間活用を検討していく考えである。

行政報告から　片山町長

◎町有財産である森林伐採への対応

平成26年9月定例議会で行政報告していました字羊蹄の森林伐採について、その後の状況と対応の報告です。平成26年に確認しました字羊蹄7番地での立木の無断伐採について調査した結果、当時伐採をした事業者の従業員の証言で、平成22年の夏から平成23年の春にかけて、隣接地である民有林の立木を伐採する際に町所有地の立木を伐採したことが、本年7月に関係者の尽力により判明しました。当該事業者に事実を確認したところ、従業員の証言のとおりであるとの確認を得ることができました。その後、この事業者から7月21日付でわび状とシラカバ6千本を本年10月に植林する計画書が町に提出されています。提出された計画の内容に①植林後の保育管理、②作業報告書の提出、③立入検査の実施、以上3つの条件を付して承認をしています。また、提出されたわび状では、施業する前の十分な確認を怠ったことにより誤って伐採したとのことですが、不法行為であることは事実です。

従って、行政として厳正に対応するため、ニセコ町競争入札参加資格者指名停止事務処理要綱に基づき、1か月の指名停止処分を行いました。また、今後こうしたことがないよう十分配慮をしながら、その後の適正な管理について、調査及び指導をしていきたいと考えています。

◎羊蹄山麓西胆振地域広域連合会議

8月26日、羊蹄山麓地域の7町村及び西胆振地域（登別、伊達、室蘭の各市）と白老町を加え、さらに札幌市南区（定山渓地域）にも加入いただき、ここで連携して広域観光を進め、あるいは防災における協力も進めましょうと、首長会議を実施しています。正式名称は今後意見を聞いて取りまとめる予定ですが、首長の連携会議を立ち上げて、正式に発足したところです。会長には、喜茂別町の菅原町長が就任し、今後の連携を強化していくことになっています。

◎民間資金活用集合住宅誘致

町では住宅不足解消のためこれまであらゆる機会を利用し、民間資金による集合住宅の建設誘致を行ってきました。これにより本年、町内民間ホテル経営者からの紹介を受け、札幌市内の不動産事業者と集合住宅建設について協議を始めています。この計画は、中央倉庫群、旧でん粉工場裏手の町有地に4階建て、50戸程度の住宅を建設するもので、今後の予定としては協議が調った場合早ければ来年秋口には入居が開始される予定です。町では、移住や定住の希望が多く、大変明るい兆しですが、一方で住宅不足が深刻な問題となっており、この解決は人口増、雇用増など町の活性化に向けた喫緊の課題と捉えています。ホテルやスキー場を初めとする観光業においても住宅確保がままならない状況のため、従業員の確保も困難で、特に冬場の従業員不足は深刻な状況となっています。町も平成22年4月から集合住宅の固定資産税減免制度を設け、また昨年から今年にかけては町有地に民間の集合住宅建設を誘致するなど施策を講じていますが、全く需要に追いついていない状況です。今後の計画についても町の景観条例などさまざまな法規制を遵守することはもちろん、町の将来に向けて良好な開発が進むよう協議を進めていきます。

◎中央倉庫群の民間活力による再利用計画審査会

同審査会を8月26日に開催しました。応募者は「特定非営利活動法人ニセコ倉庫邑」の1団体でした。審査会の結果報告では、今後収支等に関するさらなる精査が必要と認められることから保留とし、運営や事業計画等の改善について検討、調整を進めるべく報告を受理しています。今後この事業者との調整を行いながら、適正な計画がなされると判断した場合は、同法人との委託または指定管理者も含めて検討していく考えです。

一般質問 Q&A

本定例会での一般質問は、7名の議員から9件行われました。質問Qと答弁Aを要約しております。詳細については会議録をご覧ください。

全国体力テストについて

結果を的確に判断・分析し授業改善に取り組むとともに、運動機会の充実をめざし運動好きな子どもが増加するよう努めたい

Q 猪狩一郎議員

北海道教育委員会が2月に公表した、小学5年生と中学2年生を対象におこなわれた平成26年度全国体力テストの調査8種目の数値を点数化した体力合計点は、多くの管内で前年度と比べ伸びてはいるものの、上位と下位の差が広がる傾向がみられた。

小学5年生男子は胆振、中学2年生男子は宗谷、女子は小中学生ともに桧山の点数が高かった。後志は小学5年生男子6位、女子11位、中学2年生男子7位、女子9位だったが、ニセコ町の結果と今後の体力向上に対する目標・取り組みについて伺う。

A 教育長

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」は全国の小学校5年生と中学校2年生を対象に、8種目の実技と質問紙による調査を行い、子どもの体力の状況を把握、分析する。子どもの体力の向上に係る施策の検証、改善を図ることを目的に行われている。

今年2月、北海道教育委員会が公表した26年度の「北海道版結果報告書」には、点数化した数値ではなく、各学校の全国・全道平均との差による分析結果の概要が掲載されている。概要の一部を「下表」にまとめたが、こうした一部分を切り取った調査は、必ずしも児童生徒全体の傾向を表すものではないことを念頭に、体力向上策に反映していきたい。具体的には、各学校においてこの分析結果を活用した授業改善に取り組むとともに、教育委員会としても、各種スポーツ教室や全町児童生徒スキー大会の開催など、地域色を生かした運動機会の設定と充実に取り組んでいる。今後も子どもたちが運動に親しむ機会を増やし、運動することが好きな子どもが増えるようにしたい。

Q 猪狩一郎議員

都道府県別でみると、北海道は中学2年生が男女とも最下位、小学生は男子が44位、女子が46位。北海道はなぜこんなに順位が低いのか。

また、運動に限らず、食事など生活全般についても考えるべきだと思うが、教育長の考えは。

A 学校教育課長

ニセコ町教育委員会では詳細な分析は行っていないが、北海道教育委員会では、全体的に体力テスト自体への取り組みに不慣れなところも若干あるのではないか。また、体力向上事業が遅れがちであるという分析をしている。全道的に改善の取り組みを行っているということだ。

A 教育長

私の見解だが、子どもたちの遊びのスタイルが変化していることも関係していると思う。特に雪に閉ざされた冬時期は、昔に比べてスキーなどの外遊びが減ってきているという現状もある。いずれにしてもそういう分析を踏まえながら、本町の特色を生かした施策に取り組みたい。

教育振興基本計画では、スポーツだけではなく食育も含めた中で、心身ともに健康な子どもたちの育成に取り組むよう考えている。

	ニセコ小・近藤小学校5年生		ニセコ中学校2年生	
	男子	女子	男子	女子
全国平均を上回った種目数	3種目	1種目	5種目	1種目
体力合計点	全国平均よりやや下回る	全国平均よりやや下回る	全国平均より上回る	全国平均より大きく下回る
質問紙調査による概要	学校以外での運動機会が多い		保健体育の授業が楽しいと回答した生徒数は増加傾向にある	

高齢者用町営住宅について

既存の民間住宅の活用、集合住宅整備の誘致も含め、実施設計を検討していきたい

Q 篠原正男議員

80歳を超え体力的に住宅の維持管理が難しくなった、運転免許証の自主返納等により交通不便に耐えられないといった理由で、町営住宅への入居を希望する人が多いと聞いている。長年ニセコ町で生活し、町の発展に尽くされた方々の町営住宅への入居希望の状況をどのように把握し、総合計画をはじめ各種計画の中でどのように位置づけられ、今後どのように進めようと考えているのか伺う。

また、現在進められている地域創生の計画の中においても、人口減少社会の克服といった観点から、例えば、高齢者に町営住宅へ住んでいただき、子育て世帯がその空いた家に住むなど、住宅の循環性の確立といった観点から検討できないか。

A 町長

昨年度、公営住宅等長寿命化計画の見直しを策定し、今後10年間の公営住宅等の整備について、新たな整備目標戸数を52戸とした。その中で高齢者が1人で暮らしているなど、住宅規模と世帯人数のミスマッチの改善を図ることを重点課題に位置づけし、その受け皿として高齢者向け住宅と子育て世代向け住宅の建設を検討している。

北海道及び北方建築総合研究所とニセコ町が実施した「住宅戦略会議」におけるアンケートの回答者のうち、60歳以上270人中、住み替え希望者は63人、うち15人が公営住宅への入居を希望している。こうした結果を踏まえつつ、具体的整備戸数については今後の民間住宅の整備状況を勘案しつつ、実施設計の段階で検討していきたい。

また、「しりべし空き家バンク」や町不動産協会などと連携をし、高齢者が持ち家から公営住宅に住み替えした後、その空いた住宅を活用し、子育て世代が住めるような仕組みを図り進めたい。

Q 篠原正男議員

アンケートに公営住宅への入居を希望と回答された15人に入居していただく施策をとるとすれば、公営住宅をもう少し拡大しなければならないと思うが、そういう観点からは考慮しないということか。

A 建設課長

長寿命化計画の位置づけの中では、ミスマッチ解消を最重要課題としてきた。アンケート調査の15人も含め、今後、整備目標戸数52戸の中で必要数を検討したい。

A 町長

整備目標戸数52戸は、民間整備とは別に公営住宅として52戸必要ということで、国で推奨しているような公営住宅の制度、あるいは特定公共賃貸住宅やサービスつき高齢者住宅など、さまざまな観点からニセコの必要性を絞っていきたいということで、「公営住宅等」としている。

ただ現在、民間住宅もある程度は供給されてくると思うので、公営住宅にこだわらず、例えば民間住宅の一部を町が借り上げるという考え方もあり、その辺も十分総合的に判断をしながら検討を進めていきたい。

Q 篠原正男議員

現在事態が差し迫っている方、もしくは近々公営住宅に入りたいと希望している方は多数いると思う。計画を進めるに当たり、一定程度の進行性を町民に知らせ、計画の実効性の担保を明らかにしていくことが大事ではないかと考えているが、町の考えは。

A 建設課長

きちっとした担保が必要だということについては、長寿命化計画の位置づけの中では、現在約20戸必要だろうと判断している。今後いろいろな社会情勢や町の財政的な状況も見きわめながら、整備戸数についてしっかり対応していきたい。

長寿命化計画により改修され生まれかわった住宅

いじめや不登校等への対処と対策について

教育委員会ではスクールカウンセラーの派遣により児童生徒や保護者の相談に応じるほか、学校へ指導・助言を行うなど、迅速な対処や取り組みを行っている

Q 篠原正男議員

町内小中高等学校におけるいじめや不登校等の実態と、これらに対する対策がどのように行われているか伺う。

A 教育長

「いじめ」は大別すると現状2つの把握方法がある。発生の都度学校において個別に把握、確認する場合と、年2度の児童生徒アンケート調査により把握、確認する場合がある。前者の場合、町の「いじめ防止基本方針」に定める「重大事態」以外のいじめの事案は、各学校で年間数件程度が発生しており、学校から教育委員会に状況報告を受けながら、迅速な対処と解決に努めている。このうち現時点で解決に至っていない継続対処中の事案は高校で1件。アンケート調査での把握状況については、直近では今年6月に実施しており、児童生徒413人のうち、今年4月から調査時点まで「いじめられたことがある」と回答した児童生徒は34人、その内容は「仲間はずれや無視をされる」、「たたかれたり、けられたりする」、「悪口をいわれる」などとなっている。このうち、「今もいじめられている」と回答した児童生徒はいなかった。

「不登校」は長期欠席者として、関係法令に基づき学校から教育委員会へ報告が行われている。各学校での面談や家庭訪問等の個別対応とともに、教育委員会では状況の把握と必要に応じた学校への助言や支援を行っている。9月1日現在の長期欠席者は6名（「体調不良」5名、「病気による入院」1名）。なお、いじめがその原因として疑われる場合については、学校において家庭と緊密に連絡をとりながら、確認と対応に取り組んでいる。

学校と教育委員会の基本的な対応姿勢としては、いずれの事案も把握・確認しだい、その事案の内容に応じ、迅速に対処、解決に向けた取り組みを行っている。また、教育委員会ではスクールカウンセラーを学校へ派遣し、児童生徒や保護者の相談に応じるほか、教育委員会から学校へ指導、助言を行うなどの対策を行い、教育委員会議においても適宜状況報告を行うなど、関係者による情報の共有と組織的な対応に努めている。いじめ問題への基本的な対応方針としては、各学校と町において定めている「いじめ防止基本方針」に基づき、未然防止といじめが発生した場合の適切な対応に努めている。

Q 篠原正男議員

ニセコ高校でいじめが1件あるということだが、先般7月に行われた総務常任委員会所管事務調査時では、各小中学校全てにおいていじめは存在しないということだった。所管事務調査以降に発生したのか。

A 学校教育課長

5月29日に発生し、保護者との面談において学校でいじめとして認知したのが7月17日で、その後、校内のいじめ防止委員会を含めて組織的な対処を行っている。現在も引き続き対処している。

Q 篠原正男議員

いじめ対策、対応に関しては、まず初動、そして何よりもかくさないことが大事だと私は思う。所管事務調査の際に長期欠席者がいるとの話で、その事由を聞いたが、その後事故報告が上がったということは、それがきっかけになったのかという、うがった見方もできる。事故発生の5月から7月まで教育委員会も全く知らなかったということについては、どのように押さえ、また対処しようとしているか。

A 学校教育課長

発生以降、学校から口頭等で報告を受け、状況に応じて教育委員会からも適切な助言・指導をしながら、この件がいじめなのかどうかも含め確認を行った結果、7月17日にいじめと認知した。その後教育委員会からのアドバイスも受け、7月23日に学校長から全保護者宛てに今回のいじめの発生と対処について、また今後の学校としてのいじめの防止策についても周知を図りながら、数度にわたって教育委員会にも事故の報告書を提出し、把握・確認を行っている。

A 教育長

関係教育機関とも連携を図りながら、引き続き善処に努めたい。

ニセコ町の「ふるさと納税」について

税制に関しては問題点もある制度だが、経済効果を踏まえ活用内容や仕組等慎重に検討する

Q 木下裕三議員

①全国の自治体で「ふるさと納税」への取り組みが加速している。ニセコ町では現在5種類の「使い道」があるが、適正と考えているか？

②特産品や特典は設定していないが、その理由は何か？

A 町長

①本町では、本町に想いを寄せ応援したいという声に応えるべく、「ふるさと納税」制度が始まる以前の平成16年9月から「ニセコ町ふるさとづくり寄付」を始めた。寄付の使途については、寄付者の共感が得られ、かつ本町においても重要な仕事として取り組むものに当てられるよう、5つの項目を設定している。ただ、この制度を始めて10年が過ぎ、5つの事業内容についても検証・見直しをする時期にあると考えている。

②高額寄付者に対し、お礼の特産品などをお送りしているが、内容は心ばかりのお礼の気持ちであり常識の範囲内のものと考え、現在全国で加熱気味のいわゆる特典や特産の贈り物合戦には当たらないものと理解している。

ふるさと納税による寄付の仕組みは、「社会正義の実現」や「税の公平性」という視点では、地方自治や日本の税制の根幹にかかわる問題がかなり大きく、慎重に考えなければならない。実際に、予定していた住民税が減収となり、様々なまちづくりに支障をきたしていると困惑している自治体もある。

一方、多額な寄付が集まることで財政に好影響を与え、必要な事業が実施できる側面や、地域の物産の活用等による経済効果もある。いわゆる特典合戦ではなく、将来の町の発展に寄与するニセコ町らしい方法でこの制度を活用する仕組みを検討したい。

Q 木下裕三議員

開始から10年経過しているが、寄付をほとんど活用していないことは問題ではないか。寄付してくださった方の善意をくみ取っていないと思う。なぜこれだけ長い間使われていなかったのか。

また、この制度自体に問題があるのも十分理解しているが、この制度を利用することで地域の特産品やサービスをアピールでき、なおかつ地元にお金も還元できることには間違いないと思う。今年の4月からは税制に関しても控除額が2倍になったり、確定申告が不要になったりとこの制度を後押しする動きが出ている。見直しの検討は即急に進められるべきと思うが、具体的に考えているか。

A 企画環境課長

本町への寄付は少額のため、寄付者に成果を感じていただける大きな事業に取り組む場合、検討委員会において、もう少し貯めておこうという結果になっている。

A 町長

お礼の内容は、例えば15万円の寄付で5千円以内、30万円で7千500円以内、50万円で1万円以内とほんの気持ちだけ地元のものをお返ししているが、もっと何かないのかという声もある。そういったことも含め、年度内に検討していきたいが、相当の疑問もあり、本当に悩ましい問題だ。

Q 木下裕三議員

全国的には、寄附金の使い道が非常にわかりやすいものを設定しているところが多い。目標額の設定など、ある程度のビジョンをしっかり作り上げる必要があると思うが、どのように考えているか。

A 企画環境課長

制度も10年を経過し、私も5つの使い道は具体性に欠けると感じている。5つの柱に具体性を持たせることも含め、検討したい。

●ふるさと納税について

平成20年に導入された、全国各地の自治体に寄付をした場合、寄附金控除が受けられる制度。自らが応援したい自治体を選んで、直接寄付できるのが特徴。

名称に「納税」とあるため、自分の意思で納税先を選べると誤解されることも多いが、税制上は寄附。そのようなことから「ふるさと寄附金」と併記されることが増えてきている。

(1)「ふるさと納税」を活用して寄付すると税金は安くなるか？

個人が2000円を超える寄付(特定寄附)を行った場合、所得税の寄附金控除の対象となり所得税が軽減される。住民税においても寄附金控除が受けられる(翌年度の住民税が軽減)が、控除額は年収や家族構成等によっても異なり、限度額もあることはあまり知られていない。

(2)問題点は？

もとは、地元や出身地など、ゆかりのある自治体に寄附をすると、居住地で税金が軽減される仕組みで開始された。寄附の謝礼として、各自治体はPRを兼ね、地域の特産品を送っていたが、近年「謝礼品合戦」になっているのが現状。謝礼を豪華にすれば、寄附も増えると思い、力を入れる自治体もある。

しかし、その反面、ふるさと納税をする住民が多い大都市などの一部では、ふるさと納税による住民税の減収で、予定していた税収額より下回り、危機感を募らせている自治体もある。また、謝礼品の送付については、「適切に良識を持って対応」するように求められている。

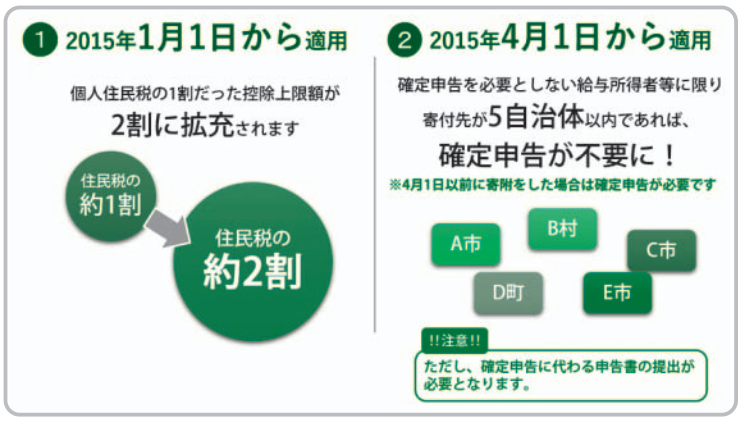

国営事業について

工事開始年度のため設計精査や工事発注手続きに時間を要したが、来年度からは早期発注や適正な工期確保に努める

Q 竹内正貴議員

①町の支払いの持ち分である7億円の積み立てが、昨年度は1千万円だったが、事業の実施予定期間である10年間にどのように積み立てる予定か。

②雪解け後すぐに工事を始めるという説明だったが、実際は7月になっても始まらなかった。なぜこのような遅延があったのか。また、今後どのように実行していく考えか。

A 町長

国営緊急農地再編整備事業ニセコ地区は昨年10月に事業計画が確定し、本年度からいよいよ本格的に工事がスタートした。国営事業の地元の負担割合は事業費の6・7％(農家負担2・7％、町負担4・0％)で、公共性のある用排水路や道路部分も町が負担することとしており、負担金の精算は事業の完了後となっている。

①町負担額は現在のところ約7億4千万円で、この町負担金については過疎対策事業債の財源措置のある有利な借入金を予定している。負担額の7割は普通交付税で財源措置されるが、残り3割、約2億2千万円をその後12年間をかけて一般財源から補填をしていくこととなる。整備事業期間の10年間と、その後の過疎対策事業債により借り入れた元金償還の返済期間12年間の間で財政負担の平準化を図るため、財政状況を勘案しつつ毎年度基金の積立を行っていきたい。

②議員ご指摘のとおり工事予定の一部において工事着工の遅延があったと担当から報告を受けている。

このことについては、6月8日に促進期成会の会長と町の担当室長とで、事業主体である小樽開発建設部後志中部農業開発事業所長に工事着工の遅延等の改善や工事情報の周知徹底など要望書を提出し、改善をお願いした。この一部箇所の工事着手の遅れの原因は、本年度が工事開始年度であるため、設計精査や工事発注手続きに時間を要したということだ。来年度からは適正な時期に発注したいとの回答があった。

Q 竹内正貴議員

過疎債を借り入れるということだが、ことしは国勢調査の年度に当たり、例えばニセコは微増ながらも人口が増えていっているので過疎債の対象からはずれる結果となった場合、どうするか考えているか。

それから、整備の遅延については、遅れることが予想された時点で農家に話をできなかったのか。営農計画の立て直しなどができたかもしれない。農地は農家にとっては財産で生活するための糧であり、畑を7月後半まで何もしない状態でおくのは本当に心が痛んだ。今後もこういう話が出てくる可能性があると思うが、対処法を聞かせてほしい。

また、客土作業において橋脚が11トン車に耐えきれず、4トン車でピストン運送しているらしいが、これは設計段階にはわからなかったのか。

A 総務課長

過疎対策事業については、今回何とか滑り込みで該当ということだが、万が一外れた場合を考えていろいろと事業を精査している。現整備地区については、字有島地区以外には辺地対策事業債というのがあり、万が一過疎対策が外れた場合は変更をして、事業採択をお願いするという考えもある。

A 国営農地再編推進室長

工事の遅延については、早期発注によって改善できるものと考えている。受注業者にも工程管理や現場管理を十分に行うよう要請していく。

客土作業については、実際の作業段階になって運搬路や仮設関係の打ち合わせが現地で行われる。その際、運搬路に議員ご指摘の橋梁が入っていた。この橋梁は14トンだが、今年度中に補強するのは無理なので、4トン車で運ぶという計画になっている。補強についてはその工事費も受益者の負担にはね返ってくるので、安価で済むような方法を開発事業所と検討していく。

A 町長

過疎債については、もう既に前回の国勢調査で過疎債対象の人口減少率を下回っているので、そもそも減少率という評価では対象になっていない。政府においても今回は、既に該当しているところをはずすという考えはせず、新規の部分を加えたという経緯がある。今後とも過疎債自体の存続も含め、要請活動を強化したい。

Q 竹内正貴議員

昨年度積み立てた1千万円は減債基金に積み立てていると聞いたが、支払い期間がはっきりしているので、新しい項目をつくるべきではないか。

A 総務課長

減債基金は国営事業以外の借金返済にも使えるが、2億数千万円の負担は10年後に発生するので、国営事業専門の基金を設置してはという考えも持っている。近いうちにこの基金の設置条例を議会で提案する考えだ。

工事中の農地

議会の傍聴をしませんか

12月に定例議会を開催します

●ラジオニセコで一般質問の様子を放送する予定です。日時等はホームページでお知らせします。

●日程等、詳しいことは議会事務局へお問い合せください。

問い合わせ先　☎44 - 2121（内線221）

「子どもの貧困」の実態調査について

本町だけの調査では分析しにくいということと、要保護及び準要保護児童への就学援助をおこなっているため、現在調査を行う予定はない

Q 斉藤うめ子議員

厚生労働省による平成24年度全国調査では、平均的な所得の半分を下回る世帯で暮らす18歳未満の子どもの貧困率は16・3％、6人に1人の割合で貧困の状態におかれている。母子家庭になると54・6％となっている。「子どもの貧困」については近年やっとマスメディアでも取り上げられるようになってきたが、一般的にはまだ知られていないのが現状だ。子どもたちがおかれている状況を理解し正確に把握するためには、住民に一番近い自治体が実態調査する必要性があると思う。

現在、ニセコ町では「要保護・準要保護」児童生徒の就学援助費申請が増加の傾向にある。ニセコ町のゼロ歳から18歳までの子どもの数は約８００人、未来を担う大切な子どもたち一人ひとりの健全な育成を進めるためにも、調査は実施すべきと考えているが、町長・教育長の見解は。

A 町長

本町での実態調査の実施については、基礎となる個人所得の調査は個人同意が必要であるため回答率が低くなり、本町だけの調査では標本数が少なく分析できにくいものと考えている。また、本町では「要保護・準要保護」世帯への支援を行っており、調査の実施は現在考えていない。

現在、北海道では「北海道子どもの貧困対策推進計画」を策定中で、パブリックコメントの募集をしている。この計画は「子どもの貧困に関する指標」を定めることとなっているが、「特に実態調査を行わず」生活保護世帯、児童養護施設の進学率、ひとり親家庭の親の就業率等を勘案しながら目標設定をするということだ。この「子どもの貧困に関する指標」などが明確となり、北海道の独自支援策が示された場合は、本町も対応したい。

A 教育長

昨年９月の斉藤議員の一般質問においても同様に答弁しているが、教育委員会では「要保護・準要保護」児童生徒就学援助費の申請が近年増加傾向にあるといった現状により、「子どもの貧困」に関して把握をしている。

また、子どもの貧困対策に関する基本的認識として、昨年政府は「子どもの貧困対策に関する大綱」を決定した。大綱では子どもの貧困に関する調査研究が更に必要とされているが、転出入が多い本町において、教育委員会として独自の実態調査を行う考えは現在ない。今後も「要保護・準要保護」児童生徒就学援助制度の適切な運用をはじめ、学力検査費用の学校負担や児童生徒への学習副教材の提供など引き続き取り組んでいく。

Q 斉藤うめ子議員

貧困は必ずしも所得だけの問題ではなく、家庭の状況など非常に多様で複雑だと思う。国や道の指示待ちではなく、自治創生の一環としても、子どもの実態を把握することは大事だと思うが、検討できないか再度伺う。

A 町長

憲法では義務教育は無償だと書かれているが、現状は無償とは言えない。授業料のみ無償で、保護者が相当の負担を背負っている。そこをしっかり無償化していくことが今の日本には必要だと思う。

また、調査にはいろいろな方法があると思うが、その結果をどう活用するのかという道筋がきちっと見えていれば、実施する価値はあると思う。具体的な案があればご教示いただきたい。

A 教育長

私も調査の内容、方法については大変難しい課題が多々あると思っている。

教育委員会としては、子どもたちの健全な育成を目指すために、子どもたち一人ひとりが整った環境の中で教育を受けられる、教育の機会均等の保障、それをまず優先課題として、就学援助制度の適切な運用や子育て支援となる施策に取り組んでいきたい。

民間資金活用集合住宅の誘致について

中央倉庫群裏手の土地に集合住宅を建てるべく協議を札幌の企業と関係課で進めているが、景観条例への負荷が少ないよう配慮されている

Q 青羽雄士議員

中央地区綺羅乃湯の泉源近くに、４階建て50戸の集合住宅建設の為、過去６回協議をしたと聞いた。住宅不足で悩む本町においては大変ありがたいことだが、現在までの進捗状況と、実現に向けて景観条例を含めた課題はあるか。

A 町長

現在、中央倉庫群旧でん粉工場裏手に集合住宅を建てるべく協議を札幌の企業と行っている。この企業は、札幌市内でいくつもの集合住宅を経営し、また近隣自治体で病院経営なども手がけられている。今年６月に住宅建設の打診があり、町内数箇所の利用可能性のある土地を紹介した中に、今回建設候補となった中央倉庫群裏手の土地もあった。ＪＲ駅に近いこと、駅前温泉綺羅乃湯やレストランがあること、中央倉庫地区の整備が進んでいることなどの理由により、現在有力となっており、先方から提出された住宅の配置図等をもとに、関係課での内部協議を含め、鋭意協議を進めている。

また、現地は住宅を建てる場合に下水道処理の関係からある程度の盛り土が必要だと判明したため、８月下旬には北海道開発局小樽開発建設部倶知安開発事務所に協力していただき、国道５号線改良工事の残土を搬入している。また、未整備となっている中央倉庫地区の排水路整備については来年度に整備する予定。

この計画が実現すると、早ければ来年秋口には入居が開始される予定。現在の計画は概ね４階建て50戸程度の規模で、高さ及び延べ床面積ともに景観条例による住民説明会を要する規模を想定している。色彩等は中央倉庫地区の景観に配意するとの申し出をいただいている。

Q 青羽雄士議員

既に来年の秋には入居可能だという話まで進んでいるということは、かなり具体的な話になっていると思われるが、私は今回の行政報告で初めて知った。春から話があったということだが、このような大型事業についてはまず我々に、町民に周知をするべきではなかったか。

また、現在考えられている土地を見てきたが、旧でん粉工場の裏手に４階建て50戸程度となれば、かなりの圧迫感があり、駅前再開発に支障がでないか。

固定資産税の減免についても、この優遇制度は平成28年３月までとなっているので、別の優遇措置を提案しているのか伺う。

それから、民間住宅が十分に建設されたとしても、公営住宅長寿命化計画の整備目標戸数52戸は減らすつもりはないという話だが、見直す計画はないのか。

A 企画環境課長

今回の事業については、今年６月に町内のいろいろな土地を見て回ったが、実際に実施するかどうかはわからない状況だったので、公表がこの時期になった。

景観の圧迫感については、事業者といろいろなパターンの平面図を見ながら、何度もやりとりをしながら検討している。それをもとに住民説明会をきちんと実施させていただき、意見を伺ったうえでニセコ町が最終判断をする。

固定資産税の減免については、民間事業者もある程度の期待はしており、検討をしなければいけないと考えている。

A 建設課長

公営住宅長寿命化計画の整備目標戸数については、今後民間住宅の促進もかねながら、状況に合わせて検討していきたいと思っている。将来の人口推移を見ながら、住宅の必要性を検討してきた結果、公営住宅についてはおおよそ52戸という結果が出たが、民間住宅についても１００戸以上は必要ではないかという調査結果になっている。そういったことを踏まえ、今後検討していきたい。

A 町長

公営住宅長寿命化計画の整備目標戸数52戸は、必ずしもその通りにやるというわけではなく、民間と全体とのバランスを見ながら調整をして進めていきたい。

それから、固定資産税の減免制度については相当数の民間事業者が知っており、今年・来年に建設したいと動いているところが何件かあるので、できれば２年間ぐらい延ばし、住宅整備が進めばニセコの住宅事情は相当改善するので

はないかと考えている。
　皆さんへの周知の件は、民間事業者の場合、話の熟度が相当上がり具体化しなければ外に出せないといったこともあり、報告がこの時期になった。今回図面も出たということで行政報告に最終段階で入れ込んだ状況だ。

Q 青羽雄士議員

　民間事業者がやろうとしている50戸について、戸数の内訳は。建設用地は売却するのか、貸し出しになるのか。
　また、補正予算で上がっている旧ニセコバス事務所の奥の土地についての調査だが、そこに集合住宅又は公営住宅等のために宅地造成するという考えはあるか。

A 企画環境課長

　現時点での戸数の提案は1Lと2Lの複合形で50戸程度。現在土盛りをし、ある程度土地の形状がわかったので、今後土地の形状に合った図面が出てくると推察している。

A 総務課長

　建設用地については、現在のところ売却による譲渡を先方は希望されている。最終的に売却か貸し付けかはまだ決めていない。

A 町長

　質問の補正予算に出ている部分だが、町としては可能であれば取得したいが、その辺は中央全体の開発の中で進めていきたいと考えている。
　また、町内市街地にある程度宿泊施設が必要ではないかという意見が多数出ているので、中央に限ってではないが、民間による誘致が可能かどうかも検討したい。
　高齢化社会が進む中にあって、ある程度財政力のある方が将来サービスつきの高齢者住宅を希望していらっしゃるという話も多々耳にするが、そういう民間の施設があってもいいのではないかと考えている。

整備が進む中央倉庫群

環境省によるグリーンプラン・パートナーシップ事業について

専門の委託業者と地元企業が協力して事業に取り組むことにより、地元経済への寄与、企業の発展につなげたい

Q 三谷典久議員

　GPP事業で求められる「地域振興」とはどのようなものか。今回の採択業者によりどのような地域振興が可能か。
　また、委託事業者の選定にプロポーザル方式を実施したことは評価するが、技術力、専門知識の評価基準は適正か。提案者による説明時間が10分というのは短くないか。

A 町長

　地域振興については、CO2削減の取組みが地元の資源循環、エネルギー循環、経済循環に結びつくことを目指したい。今回の調査で委託事業者と地元企業が協力し、ボイラーの点検、LED調査等を通じ、各種施設にCO2削減の提案を行い、地元経済に寄与する。地元企業が今後これらのノウハウを獲得し、自ら提案、実施できることを期待する。

A 副町長

　プロポーザルの審査員には事業者の提案書を事前に配布し、提案者は要領のよい時間内の提案が必要。審査会では各委員の点数を公開し、委員の意見を聞くなど、点数に限らず選定している。評価基準の内容、説明時間は今後の課題とし検討したい。

Q 三谷典久議員

　GPP事業によって、個々の設備導入調査をすることが適切か問題提起したい。現在のニセコ町の計画で、どのような具体性と実効性のある再生可能エネルギーの導入をするかだが、ニセコ町の基幹産業の一つの観光を支える自然と農業、林業に基づく再生可能エネルギーを選択する計画を作るべきではないか。
　今回の提案の中に、地域内経済循環の確立を目指す提案があった。持続的な雇用の創出や地域外に流出していた資金を地域内で循環させるという。真の地域振興といえると思うが、どのように考えるか。

A 企画環境課長

ＧＰＰ事業で個々の施設の整備調査をする前に、経済循環など大所的な部分を実施すべきという指摘だと思う。（経済循環などの考えを示した）環境モデル都市アクションプラン等の周知が不足しており、ご理解が得られていないと思うので、早急にご周知申し上げたい。

A 町長

地産地消、地域のものを地域で、エネルギーも地域で循環する、これを積み上げて地域経済を循環させるのが環境基本計画の基本だと思う。環境基本計画の下にある地球温暖化防止計画、あるいは環境モデル都市のアクションプランの全体構想の仕組みを受けて個別の具体的調査に入っている。

Q 三谷典久議員

ニセコ町の地球温暖化対策実行計画の中に、「省エネルギー＋再生可能エネルギー等の導入＝流出していたエネルギーを地域内で循環する」と今回の事業者と同じ提案があるが、実際にそれに基づく大枠がない。また観光に関連する産業と自然に基づくＣＯ２削減を考えるべきだが、アクションプランはそうなっているか。

A 企画環境課長

ニセコの産業活動とＣＯ２削減の両立が大事だというのは同感だ。そこで今回、ＣＯ２の排出量が多い観光部門を対象事業にした。エネルギーの地域内循環は、今後随時実施していかなければならない。なお、今回のアクションプランの実行にあたっては、観光部門と運輸部門、そして町民の草の根部分を三つの柱と考えている。

A 町長

ニセコ町の環境創造都市という根本の議論、計画においても三谷議員のおっしゃったことが反映されている。資源循環、エネルギー循環、経済循環ということを言い続け、それに基づく環境基本計画があり、今回の環境モデル都市構想が動いている。さらにもう一つそれに類する計画を作れというのは理解できない。そもそも三谷議員がおっしゃったことがベースでわが町は動いているということでご理解いただきたい。

●グリーンプラン・パートナーシップ（ＧＰＰ）事業とは

地球温暖化対策地方公共団体実行計画に計上された事業の実現に必要な設備導入等に対し上限1千万円が補助される環境省の事業。

今回ニセコ町はこの事業に応募し採択された。これにより低炭素地域づくりと地域振興のため、再生可能エネルギーや省エネ設備の導入等に関する調査事業を外部事業者に委託するために、プロポーザル方式での公募を実施した。

12月上旬に議会報告会・町民との意見交換会を開催します

議会活動の報告をすると共に、町民の皆さんとの距離を縮める場としてご意見・提案等直接お聞きできればと思っております。
日程等は後日、新聞折り込み、ホームページでお知らせいたします。

防災センター・役場庁舎整備について

庁舎建設は事業費が高額なうえ補助金等もないので、国の起債が活用できる防災センターの整備により、役場の機能の一部を補完するという検討を進めている

Q 三谷典久議員

事業計画では、事業の必要性の議論、町民への説明と理解が求められる。防災センター・役場庁舎建設計画が進むが、町民の理解は十分だろうか。防災センターの必要性など明らかにしたい。

①現時点の役場庁舎と防災センターの建設計画の説明。

②防災センターの必要性は。

③役場庁舎の耐震補強が今後の方針か。

A 町長

①当初、防災センター機能を備えた役場本庁舎の建設を検討したが、役場本庁舎の建設は試算では約15億円と事業費が大きく、活用できる補助金等もないため、今年度から財源確保のため有利な起債が活用できる防災センター整備により、役場機能を補完する検討を開始した。役場内の経営会議において、財政負担に無理のない防災センター・役場庁舎整備計画の精査を進め、今年の基本計画で具体的な作業を行う。

②近年、多発する災害から町の安全安心を守る防災災害対策拠点機能が求められている。その整備の概要は次の3点。

(1)地域総合防災対策拠点として初動体制、司令塔機能を発揮できる空間及び設備機器、応急対策活動に必要な物資等の整備をすること。

(2)耐震性など建物の強靭化、役場業務継続の確保、重要文書や電算情報の保護、住民への通信連絡機能の保護等、災害時に対応できる施設とすること。

(3)防災情報の発信拠点とすること。

A 総務課長

③耐震改修を含めた役場庁舎整備を考えているが、10月の防災センター基本計画の中でさらに調査、検討を進めたい。

Q 三谷典久議員

防災センターの面積が当初の600㎡から900㎡に増えたのはなぜか。

また避難スペースを考えているか。防災センターは、維持管理費、財政上の影響を考え過大すぎてはならないが、緊急防災・減災事業債の有利な活用も大事。ニセコ町は外国人や観光客が多く、そのための避難スペースの確保も今回の防災センター建設で考える必要はないか。

A 総務課参事

当初の600㎡は概略で、今年度の検討で実際に必要な空間、役場の機能の一部として平時使える面積、補完の面積を積み上げて900㎡となった。

町内には15か所の避難所があるが、一時的な防災センターへの避難も想定し、200㎡弱のスペースを検討している。外国人の避難については今後検討したい。

A 町長

より多くの機能を防災センターに持たせたほうが建設コスト等町の持ち出しを減らし、住民負担を少なくできるという財政面からの判断で考えている。

Q 三谷典久議員

防災センター建設の町民への説明はどのように行われてきたか。特に役場本庁舎から防災センター建設に方向が変わった説明はされたか。

また、緊急防災・減災事業債が使えない場合の検討はしているか。

A 町長

防災センターの整備で役場機能の一部を補完する検討は今年度から始めた。議員の皆様と今後も情報共有を進め、町民の皆様へも今後の防災センター建設基本構想策定作業を進める過程で町民講座を開催し、意見を基本構想に反映していきたい。

A 総務課長

財源の確保が課題だったため、町民に対し役場庁舎から防災センターへ軸をずらすような説明はしていない。今後、防災センターの整備の在り方等の熟度が上がっていくなかで町民の皆様へ経過等も説明していきたい。

緊急防災・減災事業債が使えない場合、耐震改修の経費5000万円が単費となる。その時点で実施有無について再度検討する。

条例や予算などの審議

第5回 臨時会

8月28日 開催

審議した案件

工事請負契約の締結について

[提案理由]
（仮称）ニセコ町学童クラブ建設工事（建築主体工事）の工事請負契約を行うため入札を行ったところ、契約金額が議会の議決を必要とする5千万円以上の工事であるため

[採決結果]可決　反対0賛成9

第6回 定例会

9月15日から18日 開催

審議した案件

ニセコ町道路線の認定

[提案理由]
町道尾ノ上ニセコ縦貫線は、以前、町道田下通交差点から道道蘭越ニセコ倶知安線を跨ぎ、道道岩内洞爺線に連絡する路線だったが、町道の一部（延長284m）の幅員が狭小なことから、道営一般農道整備事業（農林水産省）で、道路改良工事を実施した。このため平成7年6月20日に町道認定を廃止していたが、この度、補助金適正化法の基準（15年）を満たしたことや町道認定することで交付税の増税につながることから改めて区域を拡大し町道認定をする。
（全延長3893・1m）

[採決結果]可決　反対0賛成9

ニセコ町個人情報保護条例の一部を改正する条例

[提案理由]
特定個人情報（個人番号を含む情報）の取り扱いは、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（通称：マイナンバー法）の規定に従うこととなることから、必要な改正を行うため

[採決結果]可決　反対0賛成9
（社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）は、広報ニセコ9月号でも紹介しています）

ニセコ町手数料徴収に関する条例の一部を改正する条例

[提案理由]
社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の開始に伴い、通知カード及び個人番号カードが交付される。国は、初回交付手数料は負担するが、紛失や著しく損傷した場合の再交付は負担しない。そのため、カード発行委託機関へ支払う再発行相当経費を再交付手数料として徴収する。また、住民基本台帳カードは、平成28年1月から交付しないことにより、手数料を廃止する。

[採決結果]可決　反対0賛成9

報告があった案件

健全化判断比率及び資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、平成26年度決算に基づき、各比率について基準以下及び資金不足が生じない旨の報告がありました。

人事案件

日野浦さんを教育委員会委員に任命

教育委員会委員に日野浦あき子さんを任命することに同意しました。

■教育委員会委員
日野浦あき子（再任）
（字本通）
【採決結果】可決　反対０賛成９

規約の変更

北海道市町村職員退職手当組合規約の一部を変更することの協議

【提案理由】
北海道市町村職員退職手当組合から脱退する団体及び新規に加入する団体があり別表を改正する必要が生じたこと及び、規約を左横書きに改めるため
【採決結果】可決　反対０賛成９

北海道市町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部を変更することの協議

【提案理由】
北海道町村議会議員公務災害補償等組合から脱退する団体及び新規に加入する団体があり別表第１を改正する必要が生じたことと、組合規約第１条の文言整理を行うため
【採決結果】可決　反対０賛成９

北海道市町村総合事務組合規約の一部を変更することの協議

【提案理由】
北海道市町村総合事務組合から脱退する団体及び新規に加入する団体があり別表第１及び別表第２を改正する必要が生じたため
【採決結果】可決　反対０賛成９

陳情書および意見書の審査

・陳情第６号
町道東五条通道路改良舗装工事に関する陳情書

審査結果
産業建設常任委員会に付託され、継続審査となっていた案件です。審査の結果、採択とする委員長報告があり、全会一致で採択となりました。

・陳情第７号
小樽・後志地域における周産期医療体制を守る意見書の採択を求める要請書

陳情者　一般社団法人小樽市医師会
会長　阿久津光之

・陳情第８号
「子どもの貧困解消」など教育予算確保・拡充と就学保障の充実、「３０人以下学級」の実現をめざし、教職員定数改善に向けた陳情書

陳情者　自治労ニセコ町職員組合
執行委員長　桜井幸則ほか一団体

審査結果
陳情第７号及び第８号は、総務常任委員会に付託され、審査の結果、２件とも採択とする委員長報告があり、全会一致で採択となりました。

◎次の意見書を可決し、関係省庁へ提出しました。

小樽・後志地域における周産期医療体制を守る意見書の採択を求める意見書

提出先　北海道知事

「子どもの貧困解消」など教育予算確保・拡充と就学保障の充実、「30人以下学級」の実現をめざし、教職員定数改善に向けた意見書

提出先　衆参両院議長、内閣総理大臣他関係大臣

その補正予算に質問！

第６回　定例会

青羽議員

にぎわいづくり起業者等サポート事業補助４５０万円は３件分ということだが、

①３件はどういった業種で、どこの場所で行おうとしている事業者なのか。

②過去にも20件前後行われている事業だと思う。にぎわいづくりという目的はある程度達成されたものもあろうかと思うが、ちょっと首をかしげたくなるようなところもあろうかと思う中で、町側はこの制度を見直し等、検証等をどのように思っているのか。

③商工会が事務事業として、申請書等を作成しているとのことだが、申請が上がり、決定は町長一人で行うのか。

④申請する書類の中に、工事に入る前の写真等の添付、出来上がった後の写真等の添付が必要とされているのか。

商工観光課長

①今回補正に予定されている事業３件は、飲食店、鍼灸治療、自然食品の販売の３件を予定。場所は、近藤地区、有島地区、ニセコ地区での事業所開設である。商工会がこの事業の審査の窓口になっているが、そちらに事前に相談をいただいていて、事業実現性があるということで、補助の準備（補正予算）をした。

②制度の見直しについて、この制度は市街地の活性化という部分で始まった経緯がある。起業者等をなるべく広くサポートするということで進めさせていただいている。議員がご心配されているとおり、必ずしもその目的に１００％合致していないというところもある。また、財源にも限られているなか、このままのスキームで進めることは厳しいだろうと考えている。来年度には、国等の起業化支援の事業等もあるので、そちらとも連携を図った中で一体的な起業化のサポートを行いたいと考えている。

③商工会が受付窓口になっているが、申請書は町に回付され

第5回臨時会

有害鳥獣による農作物被害の未然防止のため対策事業補助等を計上

第5回臨時会で、有害鳥獣駆除対策事業補助など、一般会計ほか1会計で合計425万3千円の増額補正を可決しました。

平成27年度　一般会計補正予算……原案可決

予算現額に、専決処分した分と合わせて375万5千円を増額し、予算総額44億5,830万9千円となりました。

歳入　繰越金（前年度繰越金）	375万5千円増
歳出　農林水産業費（有害鳥獣駆除対策事業補助）	100万円増
教育費（全国高等学校定時制通信制各種大会出場経費補助）	275万5千円増

平成27年度　国民健康保険事業特別会計……原案可決

予算現額に49万8千円を増額し、予算総額2億3,979万8千円となりました。

歳入　繰越金（前年度繰越金）	49万8千円増
歳出　諸支出金（国保税還付金と還付加算金）	49万8千円増

てきて、町が決定をすることになる。
④審査用件等はまず申請書のなかでは、こういう事業をやりますという内容が来るが、この事業は建物等の改造費新設費等の一部支援なので、図面等も添付してもらう。最終的に写真等も実績報告では添付してもらうが、我々も現地確認して工事内容の確認をしている。

青羽議員
①決定者は、町長と担当課長が相談して判断しているのか確認する。
②写真の添付は、施行前、施行後のわかりやすい内容になっているのか。

商工観光課長
①申請の審査は要綱に基づき、必要な要件は形式的に商工会で適合していると判断していただく。それに基づき町で判断し、町長名で決定している。
②写真に関して、申請の時点でそこが自宅とか違う用途で使われるものかどうかは、十分聞き取り等もしながら判断する。明確に添付を求めていないが、判断の付かないものは添付をさせている。あいまいなものは事業費の対象外。

三谷議員
歳入の森林整備加速化・林業再生総合対策事業補助金は、学童保育所を木造で行うことによる補助金だが、事業の採択基準で市町村方針を策定する必要があり、「ニセコ町地域材利用推進方針」を策定した、その経過は。また、補助採択基準が定める費用対効果の学童保育における算定結果は。

保健福祉課長
費用対効果としては、木材のPRと、木材の利用量が非常に重要です。PRは学童保育所でのイベントなど。施設は木造がメインで、施設総体の木材利用量を63・5立方メートルと予定していて、そのなかの半数以上にニセコ産カラマツ材を利用し、他は宗谷産トドマツを利用するというように道産材の使用を多くしている。この結果、ニセコ町の指数が2・37となっている。

農政課長
森林整備加速化・林業再生事業は、町でも林業者を含めて林地を持っている方の事業として行われている。事業推進のため利用推進方針を立てている。

第6回定例会

国営農地整備事業の工事を夏期に行うため 農業経営高度化促進事業補助を計上

第6回定例会で、コンピュータ機器備品購入やデイサービスセンター施設修繕工事費補助など、一般会計で5,154万3千円の増額補正を可決しました。

平成27年度　一般会計補正予算……原案可決

予算現額に5,154万3千円を増額し、予算総額45億985万2千円となりました。

歳入	国庫支出金（森林整備加速化・林業再生事業ほか）	4,107万2千円減
	道支出金（森林整備加速化・林業再生事業ほか）	5,862万円増
	寄付金（ふるさとづくり寄付金）	7万円増
	繰越金（前年度繰越金）	1,364万8千円増
	諸収入（再生可能エネルギー熱利用加速化支援対策費補助金ほか）	575万2千円減
	町債（臨時財政対策債ほか）	2,602万9千円増
歳出	総務費（コンピュータ機器備品ほか）	1,471万6千円増
	民生費（デイサービスセンター施設修繕工事費補助ほか）	214万円増
	農林水産業費（農業経営高度化促進事業補助）	2,286万4千円増
	商工費（にぎわいづくり起業者等サポート事業補助ほか）	1,043万9千円増
	土木費（中央倉庫群再活用用地不動産鑑定委託料）	42万1千円増
	教育費（日本学校農業クラブ全国大会出場経費補助ほか）	96万3千円増

所管事務調査の報告

7月から9月にかけて行った各常任委員会の所管事務調査は次のとおりで、9月定例会で各常任委員長から報告がありました。

総務常任委員会

●調査期間
7月16・17・23日（3日間）

●出席委員
委員長　青羽　雄士
副委員長　斉藤うめ子
委員　浜本　和彦
委員　篠原　正男
委員　髙橋　守

●調査事項
総務、財務、税務、企画、社会福祉、保健衛生、環境衛生、住基・戸籍、学校教育及び社会教育その他総務常任委員会の所管する事務

●調査結果

1　保健福祉課関係

ニセコ福祉会との連携について

福祉会との連携を密にし、事故やけが等への対応は、事業者だけでなく町や北海道とも十分確認して、早期対応に努めてほしい。

2　自治創生室関係

自治創生に関する各種計画の策定について

自治創生についての総合戦略等策定にあたっては、広く町民の意見を聞くとともに、経過などの情報はあらゆる手段を使って常に周知するよう配慮願いたい。

3　その他

①町財政の将来を見越した財政運営について

防災センター建設や高等学校の屋内体育館耐震改修など、長期的展望の必要な大型事務事業を町政全般にわたって見据え、町財政の将来推計を見越した財政運営につとめてほしい。

②既存事業の大胆な見直しについて

補助を導入して開始した事業などは、補助の期限が終わった段階で事業目的が達成されている場合もある。事業の初期目的が達成できたと判断した場合は、事業の中止も含めた思い切った見直しを検討してほしい。

③委託業務の適正管理と成果の確認について

委託業務の契約後は、業務の進行管理を業者任せにするのではなく、管理業務にあっては担当者も現場を回るなどの点検を、計画等策定業務にあっては十分な打ち合わせで町の意向を伝えるなどして、十分な成果が得られるように委託業務の進行管理を行ってほしい。

幼児センター増築予定地

議員研修の報告

議員による調査研究事業として、研修視察を行っています。

8月27日　寿都町で、後志町村議会議長会主催の議員研修会に出席しました。

講師は、北海道町村議会議長会参与の勢籏了三氏で「議会運営の基本と議会改革」をテーマにした講演でした。

今年度は多くの議会で議員選挙が行われ、新たに選出された議員も多いことから、議会運営の基本に重点を置いた内容でした。また、議会改革の一端は議員の資質の向上も必要であるとして、あえて、議員の研鑽にも言及していました。

8月31日　町内桂台で昨年から掘削が行われている新幹線昆布トンネル工事は、現在、入り口から5百メートルほどまで掘削が進んでいました。

現場では、トンネル内から染み出た濁った水を大きなプラントで浄化して川に流したり、土を外へ運び出すためにベルトコンベアを利用することで、坑内でのダンプトラックの運行を減らすなど、環境に影響を与えないよう配慮した進め方を見ることができました。

産業建設常任委員会

●調査期間
9月3・4日（2日間）

●出席委員
委員長　竹内　正貴
副委員長　三谷　典久
委員　木下　裕三
委員　新井　正治
委員　猪狩　一郎

●調査事項
農林畜産業、農地整備、道路、橋梁、公営住宅、上下水道及び商工観光その他産業建設常任委員会の所管する事務

ニセコ町下水処理場の視察

●調査結果

1　農耕期間の気象経過と主要作物の作況概況
（左の表を参照）

2　建設課関係

①公営住宅のミスマッチ対策について
公営住宅のミスマッチ対策は、子育て世代の定住促進にもつながることからぜひともすすめてほしいが、公営住宅の新築を伴うことから、財政担当課とも十分に協議し、町財政との整合性を図りながらすすめてほしい。

②中央倉庫群交流センター等の運営について
中央倉庫群交流センター等の運営については、事業計画の協議など運営主体と行政が協力して、活発な利用がされるよう事業をすすめてほしい。

3　農地の扱いについて
町内の有望な農地が将来にわたって農地として活用していけるような農地の貸借や譲渡が行えるよう、農業委員会や町内農業者が協力して情報共有を十分に行ってほしい。

農耕期間の気象経過と主要作物の作況概況について
（9月1日現在　農業改良普及センター調）

農耕期間の気象経過	
8月下旬（8/20～30）は、平均気温が19.3℃で平年比0.9℃低く、特に最高気温は23.9℃で平年比1.5℃低かった。 日照時間は、10日間の累計が37.9時間で平年比6.7時間少なく、降水量は10日間の累計で5㎜となり平年比45.4㎜少なかった。	
作物名	**生育の概要（気象経過、技術指導事項等）**
水　稲	8月下旬の低温、日照不足により登熟は鈍化しているが順調に籾の黄化は進んでいる。 不稔の発生は平年より少なかった。㎡穂数、1穂籾数は平年よりやや少なく、㎡籾数は少なくなったが、穂揃いが良いので登熟歩合は高まることが予想され、収穫量は平年並みか並み以上が期待できると思われる。 9月10日頃から収穫作業が始まることが予想される。
秋まき小麦	は種に向けて土壌改良と透排水性改善を指導している。 また、は種時期によりは種量を変えると共に、は種深度が一定になるよう砕土・整地を行い、必要に応じ鎮圧も行うように指導している。
馬鈴しょ	上いも数は平年並み、上いも1個重はやや小さい。収穫作業が始まっている。 引き続き、安全な適期収穫作業を指導している。
大　豆	草丈はやや短く、葉数は平年並み。莢数はやや多い。 収穫作業に支障となる雑草の抜き取りを指導している。
小　豆	草丈は長く、葉数は平年並み。莢数はやや少ない。収穫作業に支障となる雑草の抜き取りを指導している。

9月8日　泊村の北海道電力泊原子力発電所で、防潮堤や地下貯水槽設置工事など安全対策工事や、非常用電源確保のための電源車の配備などを見学しました。

こうした工事は、東京電力福島第一原子力発電所事故を教訓に国の原子力防災の安全対策が強化され、被害を最小限にするよう、複数の安全対策を施すことが義務付けられたためです。今後も非常用発電施設や緊急時対応施設の建設で、災害時に複数の方法で対応が可能になるとのことでした。

これら研修で得たものを、今後の議員活動のなかで役立てていきます。

トンネル工事現場入り口にて

総務常任委員会所管事務調査の調査内容から

◎福祉有償運送サービスについて

篠原委員　町政執行方針では高齢者とあったが、今回の説明では障害者も対象とするような内容。これは、高齢者が増えているからか。また、サービス開始の目途と、該当者への周知の方法はどのように行うつもりか。

保健福祉課長　障害者の移送を主とするが、町の実情から高齢者も対象とする。事業は社会福祉協議会（以下 社協）に委託しヘルパーが対応する。車の購入費補助を日本赤十字に申請したが今年度は該当にならなかったので、他団体に再度申請中。運転手1人を採用予定だが、現在応募者はいない。車両購入ができなければ事業が開始できない。周知は、サービスを開始できるようになれば、文書のほか、HPやラジオで周知していく。

篠原委員　社協とも連携して、早く事業開始できるよう道筋を作ってほしい。

青羽委員長　車両に補助が付かなければ、事業は実施できないのか。

保健福祉課長　目途が立たなければ、社会福祉基金を活用することも考えている。その際は議会と相談したい。

青羽委員長　有償移送サービスの運行は人工透析への対応なども考えられる。移送の範囲はどこまでか。また、サービスの利用料金等は。

保健福祉課長　利用料金はまだ決めていないが、介護保険の中で決められた金額があるのでこれに準じて対応。社協の全体会議での協議はしていないが、移送範囲は山ろく地域を主に、場合により小樽市程度まで広げたい。

◎今後の財政状況について

髙橋委員　平成26年度のニセコ町の公債費比率が14・3となり前年度より下がっているが、他町村も下がっている。次年度以降、駅前倉庫群の管理費がかかっていくことなどを考慮していると思うが、将来見通しを考えると財政的な不安があるのではないか。どのような見通しか。

総務課長　長期的なもの短期的なもの両面から財政見通しを考えると、駅前倉庫群の運営については十分な検討が必要。今後、借金を毎年5億円程度にとどめた事業展開にしていき、毎年の借金返済額を今より1億円程度減らしたい。収入面での見直しを考えるよう課長会議等で指示しているが、使用料での大幅な増額は無理がある。いままでよりも1か月程度、早めの予算編成で、予算の調整を早くして対応したい。

青羽委員長　実質公債費比率が財政判断の一つの目途であるが、他の指標もある。どの指標が実情を示し、分かりやすいものか。

総務課長　分かりやすいのは基金の取り崩し額かなと。投資が必要な時もあるので一概には言えないが、基金を崩さず、収入の中で経営がやり繰りできることが一つの目標かと。

◎ごみの最終処分場について

篠原委員　ごみの最終処分場は、平成31年度まで利用が可能だが、あと4年しかない。その後はどうするか。

生活環境係長　現在の最終処分場がいっぱいになったら、民間事業者による最終処分場の受け入れができないか検討することになる。事業者の選定を行う。

青羽委員長　以前は、自分のところで出たごみは自分のまちで処分すると言っていたが、単価が合えば、苫小牧や札幌などほかのまちへ運搬することになるか。

生活環境係長　町内に事業者があればよいが、なければ近隣も視野に検討する。

篠原委員　現在の敷地内には十分な用地がある。現有施設の建設に地域から反発はあったが運用中のトラブルはない。増設に支障はないのでは。

産業建設常任委員会所管事務調査の調査内容から

◎ミスマッチの改善について

三谷委員　公営住宅のミスマッチの改善はどの程度進んでいるのか。また、今後の公住の管理戸数は、増やしていくのか。

建設課長　ミスマッチでは2件移転してもらった。今後の進め方は、まず、しっかりと政策を進めるために受け皿になる住宅を作る。そのために場所の選定や、住宅の規模と戸数の設計、建築と、3年間かけた中でそうした動きになっていく。次年度に向け動いていく。ミスマッチ改善の施策を立てた以上、財政状況を見ながら、少しでも進めていきたい。公住は400戸で、これ以上増やさないといってきたが、近々の社会情勢の大きな動きで、地域創生による人口増の施策に取り組もうとすれば人口の取り合いになり、どこの自治体も住宅政策をあげてくる。ニセコ町の実態は住宅の必要性が高い。すべてを公共で賄うことは無理で、民間との協力も不可欠。町の人口は微増が続いており、人口推計でも50戸程度は不足との数値が出たので、増やしていく必要がある。また、住宅団地は高齢者だけでなく若い世代も一緒に入居できるように団地形成する必要がある。若い世代がその団地の住宅に入る場合は、近所のお年寄り世帯の見守り的なサポートを条件にするなど、混住ならではの機能を持たせた団地形成を実施していきたい。

三谷委員　民間住宅は増えているが家賃が高い傾向にある。若い移住者は所得が低い。そうした人の定住を促すためにも、公住は必要だと思うので、増やすことには賛成している。ところで、住宅担当者が住宅建設を計画することはよいのだが、町全体の大型事業などが、財源の中でどのような影響があるのか、他の部署との話し合いの中で検討されているものか。

建設課長　それぞれの担当はそれぞれの仕事でしか考えていないのが実態。町全体を集約しているのが総務課財政係で、財源不足が起きていることなどに危機感を持って仕事をしている。平成13年に建てた財政危機突破計画以来しばらくそうした取り組みが弱くなっているようなので、課長会議でも、町全体のお金を集約したなかで仕事を進めるべきだとの声も上がっているし、わたしも当然そうした話をしている。事業の優先順位をきちんと決めてやっていくべきだと思う。

◎起業者等の支援事業について

猪狩議員　起業者等の支援事業は、平成23年から初めて、二十件以上に対応してきたが、事業の検証などをしているのか。経営がうまくいっているのかなど。

商工労働係長　この補助を受けた事業者は、3年間規定に基づき、毎年経営内容や改善努力などの状況報告書を提出してもらっている。

猪狩議員　説明資料には、見直しを検討しますとある。目的は達成したということか。

商工観光課長　現状では財源的に厳しく、もう少しコンパクトにした制度にして、集中的に支援できるほうが良いと考えている。要綱は来年度まで残っているが内容の見直しを行い、国の創業支援制度と連携した制度としていきたい。

◎二次交通バスについて

三谷議員　二次交通バスの運行についてもう少し詳しく聞きたい。

商工観光課長　外国人観光客の増加に伴いＪＲニセコ駅の利用者増が増えている。今年は新千歳空港での発着が増えるため、昨年より来訪者が増えると予想される。観光協会では今年2月から受け入れ態勢の強化を行っており、ニセコ駅とリゾートエリアを結ぶバスの運行を予定している。人の流れを作ることで経済波及効果を高めたいと考えており、運行費は北海道観光振興基金の補助金のほか、町も事業費の一部70万円を支援する。

議会日誌

7月

3日　ニセコ地区国営農地再編整備事業安全祈願祭（議長ほか出席）
議員協議会
5日　ニセコ町ふれあい運動会（議長ほか参加）
7日　北海道町村議会議員研修会（札幌市議長ほか出席）
8～10日　羊蹄山麓正副議長会道外視察研修（北陸地方　正副議長参加）
8～9日　産業建設常任委員会・農業委員会合同視察研修（十勝地区　竹内委員長ほか参加）
14～15日　後志総合開発期成会要望（東京都　議長出席）
16～22日　総務常任委員会所管事務調査
20日　ニセコ町戦没者追悼式（正副議長ほか出席）
21日　北海道町村議会新任議員研修（札幌市　4名出席）
24日　議会だより編集委員会
26日　全町ソフトボール大会（議長挨拶）

8月

6日　新オフサイトセンター見学（共和町　議長参加）
7日　子ども議会（議長出席）
8～9日　北海道日本ハムファイターズニセコ町デー（鎌ヶ谷市　議長参加）
19日　議会広報研修会（札幌市　2名出席）
22日　真狩村開基120周年記念式典（真狩村　議長出席）
24日　狩太神社宵宮祭（議長出席）
26日　羊蹄山麓正副議長会泊原子力発電所視察（泊村　議長参加）
27日　後志町村議会議員研修会（寿都町　議長ほか出席）
28日　第5回臨時会
議会運営委員会
29日　JAようてい農業祭（倶知安町　議長出席）
30日　第53回北海道障害者スポーツ大会（議長祝辞）
31日　北海道新幹線昆布トンネル工事現場視察（議長ほか参加）

9月

1～2日　後志広域連合道内視察研修（旭川・札幌市　議長参加）
2日　ニセコ町敬老会（副議長ほか出席）
3日　ニセコ町福祉会敬老会（議長出席）
3～4日　産業建設常任委員会所管事務調査
5日　村田のりとし政経セミナー（岩内町　議長出席）
7日　議会運営委員会
8日　泊原子力発電所視察（泊村　副議長ほか参加）
15日　第6回定例会
各常任委員会
議会運営委員会
決算特別委員会
16・17日　決算特別委員会
18日　第6回定例会
20日　第33回ニセコマラソン（議長挨拶）
24日　後志広域連合臨時会（倶知安町　議長出席）
29日　ICT利活用推進協議会（倶知安町　議長出席）

10月

10日　共和町町制45周年、発足60周年記念式典（共和町　議長出席）
17日　読売新聞社主催北海道新幹線知事フォーラム（札幌市　正副議長出席）
22日　議会だより編集委員会

編集後記

例年よりも早い紅葉が、ニセコ一面に黄色や赤や黄緑の絨毯となって広がり、とても綺麗。羊蹄山の頭もまるで白い帽子を被ったかのように、サラサラした雪で覆われています。ついこの間まで半袖だったのに、あっという間に秋が過ぎ、冬がやってくるんですね。

皆さん、冬に向けての準備はいかがですか？私は例年、テラスをハウス用のビニールシートでぐるりと囲み、スプリングでしっかりと留めて、冬専用の倉庫にして利用しています。また、除雪に関しては、我が家は除雪機が無く全て人力なので、「ママさんダンプ」を4台持っており、家族それぞれ、お気に入りの「マイダンプ」を勝手に決めて除雪作業をしています。特に私のはとりわけ大きいダンプで、毎朝汗だくになって除雪します。今年は果たして雪が多いのか、少ないのか…、とても気になる今日この頃です。

議会だより163号をお届けします。本号では第5回臨時会（8月）、第6回定例会（9月）を掲載しております。（Y・K）

議会だより編集委員

委員長　三谷　典久
副委員長　斉藤うめ子
委員　篠原　正男
委員　木下　裕三

この議会広報は自然に優しいソイインクと再生紙を使用しています